様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃなぐもせいさくしょ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社南雲製作所  （ふりがな）こめます　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 米桝　弘  住所　〒942-0074  新潟県 上越市 石橋３番１号  法人番号　5110001019288  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://nagumo-ss.com/wp/wp-content/themes/nagumo-new/img/about/251223\_dx.pdf  　記載箇所：2.DX推進の背景、3.経営理念とDXビジョン、4.ビジネスモデルの方向性（その１）、4.ビジネスモデルの方向性（その２）  ページ：4、7、8、9 | | 記載内容抜粋 | ①　2.DX推進の背景  当社は、地方という人口減少が著しい地域に根差し、⾧年にわたり金型製造を通じてお客様の生産活動を支えてきたが、近年はものづくり案業全体において若年層の製造業離れが進み、人手不足が深刻化している。特に、機械オペレータの様な現場技能職の採用難は事業継続上の大きな課題であると認識している。こうした社会変化は当社にとってリスクである一方、デジタル技術を活用して克服すべき重要な機会でもある。  3.経営理念とDXビジョン  経営理念  ·私たちは、常に頂点を目指し、全員で躍動感に満ちた誇りある会社にします。  ·私たちは、挑戦目標と自己研鑽に熱意を持ち、共に人間成長して社会に貢献します。  ·私たちは、技術力·創造力と誠意で、お客様へ最高の満足と信頼をお届けします。  DXビジョン  「高精度加工品なら南雲製作所」にする為のDX  4.ビジネスモデルの方向性  当社は、DXビジョン“「高精度加工品なら南雲製作所」にする為のDX”を実現するために現場技能とデジタル技術を融合した“高精度・高信頼のものづくりビジネスモデル”を構築することを目指している。  ①データドリブンによる品質保証型ものづくりへの転換  加工条件・測定データ・設備稼働情報をデジタルで可視化し、品質変動の要因をリアルタイムに把握・分析する。これにより、技能者の勘や経験に依存しない「データに基づく品質保証体制」を確立し、製造工程全体の安定化と精度向上を実現する。  ②現場知のデジタル化と教育への展開  熟練技能者のノウハウや作業プロセスをデジタルデータとして蓄積・共有し、教育訓練システムへ展開する。「見て覚える」から「データで学ぶ」環境へと転換し、若手社員の技能習得を効率化するとともに、技能継承を持続可能なしくみとして整備する。  ③生産現場の見える化による効率化と付加価値の創出  工程ごとの稼働状況・段取り・検査結果をリアルタイムで見える化し、工程間のムリ・ムダ・ムラを削減する。さらに、データ分析に基づく工程改善を行うことで、生産性向上と利益率改善の両立を図る。  ④高精度加工を核とした新市場・新顧客の開拓  数値で品質を説明できる体制を整えることで、「測定結果に裏付けられた品質」を提供できる企業として顧客からの信頼を数値化する。これにより、既存の自動車分野に加え、精密機器・医療・電装系など新分野への展開を進める。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年12月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://nagumo-ss.com/wp/wp-content/themes/nagumo-new/img/about/251223\_dx.pdf  　記載箇所：5.DX戦略（その１）、5.DX戦略（その２）、6.DX推進計画（2026～2028年度）  ページ：10、11、12 | | 記載内容抜粋 | ①　5.DX戦略  ①製造現場の可視化と最適化  主要設備にIoTセンサーを導入し、温度・湿度・加工負荷・設備稼働率・工具寿命などのデータをリアルタイムに取得する。取得データはクラウド上のデータベースに自動蓄積し、工程条件と品質データを関連付けて分析することで、品質変動要因を数値で特定し、最適条件を導出する。  分析結果はBIダッシュボードで共有され、現場が即時に改善へ反映できる仕組みとする。これにより「見える化」「予防保全」「再現性の高い加工」を実現し、技能依存から脱却した安定生産を確立する。  ②データを活用した全社的な改善活動の推進  生産技術部を中核に、IoT・AI・BIツールを活用して各工程データを統合管理し、ボトルネック要因を分析し、品質・稼働・コスト・納期データを一元的に可視化することで、標準条件の策定・共有を行う。営業・調達・総務などの管理部門ともデータを連携し、稼働率・原価率・納期遵守率などの経営指標を横断的に把握する。分析結果は月次レポートとして経営層に共有され、経営判断・投資計画に活される。これにより、生産性・品質・経営の全体最適を実現する。  ③データドリブンによる顧客対応・新市場開拓  加工条件・品質・稼働データを体系的に整理し、製品仕様別の「加工データベース」を整備する。  このデータをもとに、顧客要求に対して即時に加工可否判断や代替条件提案を行える体制を構築する。又、顧客ごとの品質履歴や改善履歴をCRMシステムと連携させることで、データに基づいた最適提案・品質保証レポートの提示を可能とし、「南雲製作所に聞けば最適解が返ってくる」状態を実現し、既存顧客との信頼強化と新分野（精密機器・医療・電装部品等）への展開を加速させる。  ④人材育成・技能継承・内製化の推進  熟練技能者のノウハウや判断基準を動画・作業ログ・マニュアルとしてデジタル化し、教育訓練システムに反映する。ICT企画推進室が中心となり、現場データを活用したAI解析・BI分析演習・OJTを実施することで、社員のデータリテラシーを強化する。教育履歴やスキル評価結果もデータベースで管理し、個人の習熟度や教育効果を定量的に把握する。外部専門家の支援を受けつつスキルトランスファーを進め、分析・改善業務を自社内で継続できる内製体制を確立する。  6.DX推進計画（2026～2028年度）  STEP1　2026年　目標：データ基盤の整備と主要工程の可視化  STEP2　2027年　目標：AI・分析ツールによる生産最適化と標準条件の確立  STEP3　2028年　目標：全社的データ活用・内製化・新市場展開の実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年12月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　記載箇所：7.推進体制、8.DX人材の育成・確保（人材育成の取り組み）、8.DX人材の育成・確保（人材確保の取り組み）  ページ：13、14、15 | | 記載内容抜粋 | ①　7.推進体制  経営者　代表取締役・DX推進会議  DX全体の方針決定、投資判断、進捗評価を実施。DX推進会議を開催し、戦略実施状況や  成果をモニタリング。経営戦略と一体的にDXを推進する体制を確立する。  推進組織　生産技術部隊  データ収集・分析・改善活動を主導。DXプロジェクトの企画、管理、効果測定を行い、経営層および現場へのフィードバックを実施。標準条件化・改善テーマ設定など、実務面の中核を担う。  技術支援組織 ICT企画推進室  IoT・AI・BIツールの導入および運用支援、社員教育、セキュリティ体制の強化を担当。社内データ基盤の整備とデジタルスキル教育を並行して進める。  現場部門 各製造工程  工程データの取得・入力・分析支援を行い、改善提案を実施。データに基づく現場改善を推進し、標準条件の維持と品質安定化を図る  支援部門 営業・総務・調達など  顧客対応、経営判断支援、人材育成等の分野でデータを活用。DX活動を全社的に支援し、社内浸透と文化定着を担う。  外部専門化 ITベンダー・コンサルタント  ITシステム導入、AI解析、教育支援、技術移転を実施。専門的知見を提供し、社内スキルの内製化と自走型DX組織の構築を支援。  8.DX人材の育成・確保（人材育成の取り組み）  社内教育の実施  ICT企画推進室主導で、IoTデータ取得、AI解析、BIツール操作に関する定期研修を実施。実際の生産データを題材にした分析演習や改善提案活動を通じて、現場で活用できるスキルを習得させる。  OJT・現場実践の強化  生産技術部によるOJT体制を整備し、若手社員が実際のデータ分析・工程改善に参画。熟練技能者のノウハウをデジタル教材化し、「見て覚える」から「データで学ぶ」形式へ転換していく。  スキルの可視化と評価  教育履歴・スキル評価結果をデータベースで管理し、社員ごとの習熟度を数値化。一定レベルに到達した社員をDX推進担当者として認定し、社内育成サイクルを継続的に運用していく。  8.DX人材の育成・確保（人材確保の取り組み）  外部専門家・ベンダーとの連携  AI・データ分析・システム構築分野の外部専門家と連携、社内人材へのスキルトランスファーを実施。教育・導入支援を通じて、将来的に自社内で運用・改善が完結できる体制（内製化）を構築。  採用と人材確保  新卒・中途採用時にデータ活用や製造ITに関心を持つ人材を積極的に採用。社内教育を通じて「現場理解×デジタルスキル」を兼ね備えた人材を継続的に育成していく。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取り組み  　記載箇所：9.ITシステム環境の整備  ページ：16 | | 記載内容抜粋 | ①　データ収集基盤の整備  主要生産設備にIoTセンサーを設置し、温度・湿度・加工負荷・設備稼働率・工具寿命などのデータを自動取得。  PLCや稼働モニタリング装置と連携し、稼働ログ・品質測定結果をリアルタイムで収集する。  AI・分析ツールの導入  AI解析ツールを導入し、加工条件と品質結果の関係を学習・分析。  品質変動要因の自動抽出や最適加工条件の算出を可能にすることで再現性のある生産体制を確立。  データ連携・可視化環境の構築  取得したデータをクラウドデータベースに集約し、工程別・製品別に管理。  BIダッシュボードを構築し、品質・稼働・コスト・納期情報を即時に見える化する。  教育・運用支援環境の整備  ICT企画推進室を中心に、AI・BIツールの操作トレーニング環境を整備。OJT形式で分析手順や改善プロセスを習得し、現場社員のデータ活用スキルを高める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取り組み | | 公表日 | ①　2025年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　https://nagumo-ss.com/wp/wp-content/themes/nagumo-new/img/about/251223\_dx.pdf  　記載箇所：10.達成指標（定性指標）、10.達成指標（定量指標　その1）、10.達成指標（定量指標　その1）  ページ：17、18、19 | | 記載内容抜粋 | ①　達成指標（定性指標）  データ活用文化の定着度現場におけるデータ入力・分析・議論が日常業務として定着しているか。  定例会議でのデータ利用率100％を目標とする。  意思決定スピードの向上  経営会議・生産会議における意思決定までの期間を3年間で▲30％短縮。  技能継承の仕組み化  熟練技能のデジタル教材化・標準手順書化を完了し、教育が属人的でない体制を確立。  顧客信頼度の向上  「測定結果に基づく品質保証」「提案対応の迅速化」により、顧客アンケートでの満足度90％以上を維持。  内製化・自走化の進展  外部支援なしで、データ分析・AI設定・改善提案を実行できる人材を育成。  DX推進体制の持続性  DX推進会議を定期開催し四半期ごとにKPI／KGI 進捗を評価・改善へ反映。  達成指標（定量指標）  不良率  前年同月比10％削減、3年で30％削減を目指す。  設備稼働率  毎年3ポイント向上、3年間で10ポイント改善を目標。  段取り・停止時間  3年で20％削減を目指す。  工程ごとのボトルネック分析と標準化により時間短縮を進める。  標準加工条件の整備  1年目4工程から3年目13工程へ拡充する。  見える化対象設備比率  1年目60％から3年目95％まで引き上げる。  AI解析テーマ数  2年目6件、3年目12件を目標とする。  リピート受注率  毎年5ポイント向上目指す。  品質と提案力の両立により 顧客信頼を強化する。  粗利率  毎年1ポイント改善、3年間 で3ポイント向上を図る。  原価低減と付加価値提案 により収益性を高める。  付加価値額／人  年5％の向上を目標とする。  生産性および技能価値の両面で成果を可視化する。  DX教育受講率  対象者100％受講、OJT完 了率90％以上を維持。  全社員のデジタルリテラシーを 底上げする。  自走人材数  2年目に2名、3年目に3名を 育成する。  社内でデータ分析・改善提 案を担える人材を確保。  セキュリティインシデント件数  重大インシデントゼロを維持年2回の訓練を実施する。  情報管理体制を継続的に強化する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月23日 | | 発信方法 | ①　DX推進への取り組み  　会社ホームページ  　https://nagumo-ss.com/wp/wp-content/themes/nagumo-new/img/about/251223\_dx.pdf  　ページ：3 | | 発信内容 | ①　当社は創業以来、ものづくりを通じてお客様と地域社会に貢献してまいりました。  近年、製造業を取り巻く環境は大きく変化し、品質·納期·コストのあらゆる面で高精度かつ柔軟な対応が求められています。  こうした変化の中で、南雲製作所が次の100年へと成長していくためには、現場の技能とデジタル技術を融合させ、「高精度加工品なら南雲製作所」と信頼される企業を実現することが不可欠だと考えています。  当社のDXビジョンは「データを活かした高精度·高信頼のものづくり」の確立です。  製造現場で得られる様々なデータを可視化し、AI解析によって最適条件を導き出すことで再現性ある高い品質と生産性の両立を目指しつつ、熟練者の技能をデジタルで継承し、社員一人一人がデータを基に考え行動できる人材に成長する仕組みづくりを進めます。  私は経営者として、このDXを単なる技術導入ではなく“組織文化の変革”と位置付け、社員がワクワクしながら挑戦し続ける企業風土を育み、「高精度加工の南雲製作所」というブランド価値を未来へつなげてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。